

## 自動対外式除細動器（AED）賃貸借仕様確認書

## 1 入札機器（AED 本体）

該当する項目に○をしてください。

	【基準品】AED ハートスタート HS1+
	基準品の同等品※ (機種名： )

※ 基準品以外で入札を希望する場合のみ、「2 仕様確認」を記入してください。

## 2 仕様確認

仕 様	回答	特記事項
ア 医療機器として薬事法上の承認を得ている。		
イ 日本版救急蘇生ガイドライン 2015 年版に対応している。		
ウ 非医療従事者の使用が認められている機器である。		
エ 本体保証期間が5年以上である。		
オ 日本語の音声アナウンスによる操作説明とコーチング機能（胸骨圧迫及び人工呼吸の手順、方法等）を有し、テンポをリズム音などでアナウンスできる。		
カ （一社）全日本難聴者・中途失聴者団体連合より「耳マーク」の複製・利用について承認を得た AED である。		
キ 種々の体系や体位に対応可能な2枚に分かれた電極パッドである。		
ク 出力波形は二相性（バイフェージック）方式であり、出力エネルギーは200J以下である。		
ケ 本体のインジケータランプはひとつである。		
コ セルフテスト機能（毎日）を有し、本体、バッテリー、電極パッド等を診断し、インジケータランプ等で機器の使用可否の確認ができる。また、異常がある場合にはアラーム音で知らせる機能を有する。セルフテストができない項目がある場合は契約受注者が現地で行う。		

## ※ 仕様確認記入要領

- (1) 回答欄に、仕様を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」を記入すること。完全に満たしていないが、代替機能がある場合は「△」と記入し、特記事項欄に説明すること。
- (2) 特記事項欄には、必要に応じて補足説明等を記入すること。なお、スペースが不足する場合は、別紙により説明書を添付すること。
- (3) 入札機器（基準品以外）の仕様がわかる資料（カタログ等）を添付すること。